

教職員の皆様

ベビーシッター 利用補助制度



【対象者】

本学の社会保険（公立学校共済組合）に加入する教員（非常勤職員を含む）のうち、配偶者の就労等、サービスを必要としている者

☆全国保育サービス協会が指定する事業者と事前に利用契約を締結してください。

【対象児童】 0歳～小学校3年生

【割引金額】

割引券は、1日（回）対象児童1人につき2枚、1か月に1家庭24枚まで利用可能
割引券1枚当たりの割引金額は、2,200円

【ご利用例】

- ①保育園などへのお迎えと自宅での食事・入浴・就寝等のお世話
 - ②小学校の下校後または学童保育終了後の自宅でのお世話
 - ③お子さんの病気・回復時（保育園などに登園できない場合）のお世話
- 上記のご利用等は補助制度の対象となりますので、ご検討ください。



☆ ベビーシッター利用補助制度について、ご利用をご希望の方、ご質問のある方は、各キャンパスの経営部総務課にお問い合わせください。